

2018年度 限度額を超えた随意契約一覧表

部局名：議会事務局

2019年3月末現在

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先、住所、氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
1	議会事務局	議会事務局	2018年 4月2日	平成30年度議会受付業務委託料	5,810,000	長崎市尾上町3-1 長崎県議会議員互助会 会長 溝口 扶美雄	本業務は、議会受付や来客対応など、本来県で行うべき公的業務であり、議会事務局との連携を要し、円滑に議会運営を行うためのものである。営利を目的とせず、議員を構成員とする団体であり、業務に精通している長崎県議会議員互助会を委任先として、委任契約を行うものである。	第167条の2第1項 第2号
2	議会事務局	議会事務局	2018年 4月2日	平成30年度速記業務等	単価契約 別紙のとおり	長崎市白木町11-8 有限会社 長崎速記センター 取締役 石川 裕子	現場での速記や即時反訳に対応できる有資格者を多数有する会社が、県内には1者のみであり、契約の相手方が特定されるものである。	第167条の2第1項 第2号
3	議会事務局	議会事務局	2018年 4月2日	議会広報「ながさき県議会だより」掲載料	6,452,697	長崎市茂里町3-1 株式会社 長崎新聞社 代表取締役社長 才木 邦夫	多くの県民に周知を図るため、県下販売部数第1位である長崎新聞を選定するものである。	第167条の2第1項 第2号
4	議会事務局	議会事務局	2018年 4月2日	議会広報「ながさき県議会だより」掲載料	4,942,080	長崎市馬町24 株式会社 西日本新聞広告社 長崎 代表取締役 宮崎 照明	多くの県民に周知を図るため、県下販売部数第2位である西日本新聞を選定するものである。	第167条の2第1項 第2号
5	議会事務局	議会事務局	2018年 4月2日	議会広報「ながさき県議会だより」点字版及び録音版作製等業務委託	1,071,600	長崎市橋口町10-22 一般社団法人 長崎県視覚障害者協会 会長 野口 豊	県内において、広報誌等の点字本作製及び録音(CD版化)を行っている事業者は当協会しかなく、加えて点字図書の貸出業務を行っていることから、点字本等の利用者の実態を把握しているため。また、翻訳・印刷・CD版化から発送まで一貫して行えるのは当協会だけ。	第167条の2第1項 第2号
6	議会事務局	議会事務局	2018年 4月6日	会議録検索システム用検索データ作成業務委託	単価契約 @ 190.00	長崎市出島町11-13 西日本電信電話株式会社長崎支店 支店長 横井 幸博	本システムの会議録検索ソフトは、(株)会議録研究所のソフトを採用しており、検索データの作成は同研究所のみが行えるものである。同研究所の代理店が県内には1者のみであり、契約の相手方が特定されるものである。	第167条の2第1項 第2号

別紙の内容は、別紙の文字をクリックすると表示されます。

別紙 部局名： 議会事務局 契約日： 平成30年4月2日

契約の名称： 平成30年度速記業務等

項 目	単 価
速記業務	29,200円
反訳業務	26,400円